

広報

# つるい

平成31年

4月号

No.692



## 今月の主な話題

- 村政執行方針・教育行政執行方針・・・2～9
- 村内小・中学校卒業式・・・・・・・・・・10
- 村の話題・・・・・・・・・・11～12
- 消防署からのお知らせ・・・・・・・・・・13



the most beautiful  
villages  
in japan

鶴居村は「日本で最も美しい村」  
連合に加盟しています



鶴居村マスコットキャラクター  
「つるぼー」

# 村政執行方針



村長 大石 正行

本年は、天皇陛下の御退位、並びに皇太子様の御即位により、30年余に亘った平成の時代に終わりを告げ、新たな時代を迎える歴史的な節目の年であります。

また、本年10月からは、国民生活や国内経済に直結する消費税の改定が予定される一方で、来年の2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催などに向け、地方や国内を取り巻く環境は大きく変化していくことが予想されます。

また、平成31年度は、私に与えられた任期の実質最終年でもあります。この間、議員各位をはじめ村民の深いご理解とご協力を賜りながら、村民の暮らしの安定確保や本村の限らない発展を願い様々な施策を進めてまいりました。私に与えられた任務において、地域や行政課題の解決などに全力を傾注して取り組んでまい

りたいと考えています。

さて、我が国はアベノミクスの取り組みの下、国内総生産（GDP）が過去最高の水準に達し、雇用や所得環境も大きく改善しており、大都市圏を中心に経済の好循環が着実に回りはじめられています。しかし、一方で少子高齢社会の進展や人口減少、担い手や労働者の不足などによる慢性的な地域活力の低下や国内各地で発生する痛ましい災害や気候変動などによって、国民の将来不安が拡大しています。

また、世界経済のグローバル化や環太平洋パートナーシップ協定（TPP）、欧州との経済連携協定（EPA）の発効による関税の引下げ等の影響などにより、産業団体を中心に今後の地域経済や景気の先行きを不安視する意見が増えつつあります。

こうした経済情勢や国内事情などを抱えながら、国は一人ひとりの人材の質を高める人づくりや成長戦略の核となる生産性を最優先に取り組むこととし、農林水産業をはじめとする地方創生や国土強靱化、女性の活躍、働き方改革、外国人材の受け入れ施策などの推進により、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができるよう一億総活躍社会の実現を目指すこととしています。

本村においても、このような国内外や広域的な地域の動きを注視しながら、村民需要に寄り添った本村の第5次鶴居村総合計画（つるい未来創造プラン）の着実な実現に向け、施策体系に沿った各種事業を重点的かつ具体的に進めていくこ

とします。

平成31年度については、村が今日まで歩んできた歴史を再認識し、村民の幸せにつながる将来展望を描きながら、ひとつの行政課題に真摯にあたっていく覚悟であり、第5次鶴居村総合計画の体系で示す大きく6つの柱に心を寄せて取り組んでまいりたいと考えています。

- ・ 地域特性を活かした活力あるむらづくり
- ・ ともに支え合い生き生きと暮らせるむらづくり
- ・ 安心・安全で快適に暮らせるむらづくり
- ・ 豊かな自然と共生する美しいむらづくり
- ・ 豊かな人間性を育むむらづくり
- ・ みんなで歩む協働のむらづくり

以上の6つの基本となる目標の達成に向けて、先人の想いや歴史に感謝し、本村の恵まれた地域資源を最大限に活かしながら、村民や職員の英知を結集して全力でその職責に立ち向かってまいれる所存です。

## 「地域特性を活かした活力あるむらづくり」のたぐに

### 農業振興について

昨今の農業を取り巻く情勢は、酪農乳業において牛乳乳製品の安定した需要に支えられ、乳価の上昇や好調な市場環境にある一方で、自然災害や天候不順、T

PPやEPAなどによるグローバル化の進展によって大きな転換期にあり、地域農業の対策強化は、益々重要な課題となっております。

今後においても、つるい地区道営草地整備事業の実施や草地改良促進事業などによる支援に努めるとともに、良質な自給飼料の確保に向けた生産基盤の整備や畜産クラスター関連事業による機械等の更新、施設整備の充実に向け、各種農業生産基盤の整備充実に努めます。

さらに、安心・安全で良質な生乳の生産向上を図ることを目的とした乳質改善奨励事業において、引き続き農家の支援に努めるため、補助金所要額を確保したうえで補助基準の一部見直しなどを図りながら実施してまいりたいと考えています。

エゾシカの被害対策については、農業被害等の軽減を図るため、野生鳥獣被害対策協議会や地元猟友会とより連携を深めながら、広域的な被害対策の取り組みを要請していくとともに、近年、生息数の増加がみられるカラスや狸の捕獲の強化にも努めます。

また、次代を担う農業後継者等の育成や確保に向けては、農協や関係機関など一層の連携を図りながら、新しい農業への展開支援や新規就農者の確保など、農業後継者対策や担い手の確保の充実に努めます。

さらに、地域が主体性を持った多面的機能支払交付金事業や中山間地域等直接支払交付金事業、加えて農業経営基盤強化資金をはじめとする各種利子補給など

の奨励施策の継続実施、酪農ヘルパー利用組合や乳牛検定組合の育成支援に取り組みとともに、バイオガスパラントの稼働に向け、事業者や農協、各農家などと連携し取り組みます。

「鶴居チーズ」などの乳製品製造販売については、平成30年度中に策定する酪楽館経営戦略方針に基づき、商品売価の見直しのほか、製造工程の強化充実を図るため、新たな熟成庫の増設等に向け具体的な設計に着手します。

### 林業の振興について

林業については、農業とともに安定した経営が図られるよう、森林整備計画などに基づく適正な森林施策を推進するとともに、生産組織の体制強化や後継者の育成など、長期的な視点に立った取り組みが求められます。

また、昨年6月、林業経営の効率化及び森林管理の適正化の一体的な促進強化を図ることを目的とした森林経営管理法が制定され、新たな森林管理制度に基づき、森林経営の着実な推進に向け、市町村権限が強化されたところであり、民有林も含めた村全体の豊かな森づくりに努めます。

さらに、本制度に基づく森林環境譲与税が新たに交付されることから、これらの財源を有効に活用しながら、森林の経営管理データを整備するなど、推進体制の強化を図るほか、路網の整備などを実施します。

また、毎年度植樹を行ってきた「サクラ」についても事業を継続し、村内公共

施設等への移植や適正保育などの育樹活動を実施するなど、緑化環境の充実に努めます。

### 商業の振興について

商業を取り巻く経営環境については、高齢化や後継者の不足に加え、村外量販店への消費流出の状況下にあるため、商工会の経営改善普及事業やプレミアム商品券販売をはじめとする地域振興事業や起業化等への支援などにより、魅力と活力の持てる商業環境の充実に努めます。

また、地元特産品の開発研究や販路拡大に向けては、事業所や特産品開発チームを中心とした取り組みを引き続き支援します。

### 観光の振興について

本村の観光振興については、タンチョウや釧路湿原国立公園などの魅力や特性を生かしていくこととし、滞在型観光の推進や訪日外国人受け入れ体制の整備など、実効性のある取り組みを観光協会をはじめ、村内外の関係団体等と連携して、鶴居観光の強化に努めます。

特に、インバウンド観光に係る受け入れ対応の充実について、台湾やベトナムとの交流を軸に、より具体的な観光コンテンツの発掘や商品化に向けて取り組みます。

また、村内の観光施設については、指定制の更新や適正な営繕等により、効果的な管理と快適で魅力ある施設環境の充実に努めます。

さらに、新たな特産品として開発を進

める醸造用ブドウの栽培については、一層の生産性向上を図るため、村内「ブドウ・ブドウ酒研究会」や近隣の自治体などと連携して栽培圃場の拡充や将来における醸造施設の整備等の検討を進めます。

## 「ともに支え合い生き生きと暮らせるむらづくり」のために

### 健康づくりについて

保健事業の推進にあたっては、健康つるい21計画・第二次計画を基本として、食生活改善やウォーキング、禁煙・分煙などの取り組みを北海道や健康づくり推進委員、食生活改善協議会などの協力を得ながら推進します。

健康診査事業についても、特定保健指導による生活習慣の改善や予防に向けた支援を行うとともに、一部のがん検診を除き、健診費用の全額助成によって受診機会の確保や健診受診率の向上に努めます。

また、40歳以上の村民を対象に脳ドック受診費用の一部助成を行い、村民の脳疾患の早期発見と疾病予防に向けた取り組みを推進します。

さらに、感染症予防事業についても、国が定める定期予防接種の適切な実施に取り組みとともに、村が独自に高齢者や高校生までを対象としたインフルエンザ予防接種の一部費用の助成を行い、村民の健康保持に向けた取り組みを推進しま

### 地域医療について

医療の充実については、村立鶴居診療所の運営に万全を期すとともに、つるい養生邑病院との連携や歯科診療所の経営安定のための補助支援を講じ、釧路第2次医療圏による広域医療の確保など村民に対する安心・安全な医療の提供に努めます。

さらには、ドクターヘリの運航によって、緊急時の随時出動がなされているところであり、今後も消防署や医療機関などとの救急医療の連携強化を図ります。

### 出産・子育てについて

子育て支援は、子ども子育て支援事業計画を基本として、子供を産み育てるための支援並びに次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境を整えていく取り組みを推進するとともに、第2期子ども・子育て支援事業計画を策定します。

子育て環境の充実については、保育園の運営に万全を期すとともに、未満児保育など子育て世帯の需要に応じた支援の充実や社会福祉協議会による子育てサポート制度についても支援を行います。

また、ふるさと情報館並びに下幌呂地区における学童保育事業については、支援員体制の維持を図るなど放課後児童への対応を引き続き実施します。

次に、鶴居地域での保育園機能を含めた新施設の整備については、工事に本格着手し、平成32年度中の開所を目指す

ともに、運営体制を含め、認可保育園への移行や給食の提供についても具体的な検討を行い、判断することとします。

また、保育の無償化については、今後、国から示される制度内容を十分に踏まえ、適切に対応します。

さらに、子育て世帯の健康増進を図るための子育て応援牛乳券の配布や乳幼児から高校生を対象とする医療費の無料化、さらには、出産祝金や就学祝金についても、引き続き実施します。

また、妊娠期から出産直後の妊産婦が、心身のケアや育児サポートを受けられるよう、産前・産後ケアを専門機関に委託し、心身の負担軽減を図りながら、子どもを産み育てやすい環境の充実に努めます。

そのほか、妊産婦世帯への支援については、妊産婦健診費用の全額助成や新生児の聴覚検査に係る助成を継続するとともに、不妊治療の助成についても、北海道が実施する特定不妊治療費助成事業に対応する支援を行います。

### 社会福祉の充実について

まず、地域福祉の推進については、人材の確保やその推進体制の充実などの条件整備を進めるため、社会福祉協議会や民生委員協議会との連携を図りながら、ノーマライゼーションの普及啓発や関係団体の育成・相談対応、要保護世帯の早期把握と支援などに引き続き取り組みます。

また、高齢者が安心して生活し、健康で生きがいを持ちながら社会参加がで

るよう、老人クラブ連合会への支援をはじめ、敬老年金や無料入浴券の交付、緊急通報装置の貸与や在宅における高齢者に対し給食宅配サービス事業を引き続き実施します。

さらに、コミュニティ機能を有した老人福祉住宅の運営に万全を期するとともに、併設する交流施設においても高齢者などが集うサロンを定期的に開設するなど、高齢者が地域において安心して暮らすことのできる環境づくりに取り組みます。

また、今後の地域福祉などの一層の充実を目指し、地域福祉拠点施設を新たに整備するため、基本設計等に着手します。

高齢者などの交通弱者への対応については、村内移動の手段となる福祉バスや老人クラブ等へのバス運行を実施するとともに、ボランティアによる個別移送事業についても利用者への支援を継続します。

また、高齢者などが気軽に集う場の提供のため、村内各地域に開設する定期サロン等の運営充実に努めるとともに、地域における自立した日常生活を行うための支援を社会福祉協議会等と連携して実施します。

### 介護保険事業について

団塊の世代を含めた高齢化の進展に伴い、サービス利用者や介護給付費の増加が予想されることから、これら給付と保険料負担との適正化に努めるとともに、介護保険事業計画に基づいた適切な事業運営に努めます。

介護サービス事業においても、在宅での要介護者に対する利用負担額の助成などを継続実施するとともに、通所介護施設ほのほのセンターについては、多様化するサービスへの対応を図り、住み慣れた地域で安心した介護サービスが受けられるよう、指定管理者制度のもとで、居宅介護サービスの充実を図ります。

また、地域包括支援においては、すべての高齢者を視野に入れた総合相談をはじめとする支援体制の充実を図りながら、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを進め、引き続き要介護状態を未然に防ぐための介護予防などに取り組みます。

さらに、新たな包括的支援事業への対応については、生活支援コーディネーターの配置を始めとする日常生活支援事業を実施し、医療や介護の相談ができる「つるい健康ホッとライン」の利用促進にも努めます。

今後、増加が予想される認知症高齢者への対応については、認知症サポーターの養成や認知症予防事業の実施、さらには、認知症の初期集中支援についても専門職からなる支援チームによる対応を行いながら、体制の充実に万全を期することとします。

障がい者の支援についても、医療費の助成など各種サービスの提供に努めながら、重度心身障がい者の通院に係る交通費や人工透析療法患者を加えた難病患者の通院費助成などを引き続き実施します。

さらに、障がい児に対する専門的療育の機会を確保するなど、障がい児に対

する発達支援のより一層の充実を図ります。同じく、低所得者や高齢者などの生活安定を図るため、冬期間暖房費等助成事業を実施し、重度心身障がい者や母子家庭などへの年金支給、ひとり親家庭への医療費助成などの支援のほか、各種福祉制度利用への相談対応などを行います。

### 国民健康保険について

昨年4月から北海道が市町村とともに国民健康保険の運営を担い、安定的な財政運営と効率的な事業運営の確保に努めています。村においては、資格管理や保険給付、適正な保険税率の決定、賦課徴収に努めるとともに、国保税の平準化に向け、段階的な税率等の改正についても適切かつ慎重に対応します。

また、後期高齢者医療保険制度についても、北海道後期高齢者医療広域連合との連携を密にし、適正な保険運営に努めます。

## 「安心・安全で快適に暮らせるむらづくり」のために

### 市街地の整備について

今日まで具体的に検討してきた子育て支援複合施設をはじめとする鶴居西公共エリアの整備を着実に進めるとともに、村民の交流を活性化し、人と人とがふれあう市街地を形成していくための交流機能などを有した施設の整備に向けた検討

## を具体的に進めます。 住生活環境の整備について

住宅の整備については、住生活環境の向上や定住促進のため、長寿命化計画に基づき、鶴居C団地公営住宅の外装補修工事のほか、老朽化した村有住宅の解体など適正な維持管理に努めます。

また、民間賃貸住宅の建設を支援する補助制度を新たに創設し、需要が高い共働き世帯などが入居できる住宅建設を促進するなど、民間事業による良質な住宅の確保や住生活環境の充実を図り、定住の促進と地域経済の活性化に向けて取り組みます。

さらに、移住・定住対策では、下幌呂希の杜団地等の宅地販売を促進するとともに、首都圏での移住定住促進ブースの开展や、新聞・雑誌・ホームページなどを活用した広告活動、さらには、鶴居、幌呂両地区の移住体験住宅の効果的な活用を図るとともに、輝く住ま居る支援金、空き家バンクモデル助成事業など本村への移住定住を促す取り組みの強化を図ります。

## 道路網の整備、交通機関の確保について

村内の交通を確保する道路については、国道1路線、道道4路線を基幹として村道がそれらを結ぶきめ細かな道路網を形成しています。

国道、道道の整備率は一定水準にあるものの、引き続き安全な道路環境の向上や整備促進に向け関係機関に強く要請します。

村道については、中雪裡下久著呂線曲線部改良工事のほか、下幌呂夢の杜団地内の歩道補修工事など7路線で改良補修工事等を実施します。

また、橋梁の長寿命化計画に基づき、下雪裡7号線アシベツ橋ほか1橋の補修工事の実施、さらには北海道との連携による道道歩道や村道沿線の雑草や支障木の除去を実施するなど、安全かつ快適な道路環境や美しい村に相応しい景観の維持向上に努めます。

除雪の対応については、作業の効率化や体制の強化を図るとともに、冬季間の村道の維持管理に万全を期して、村民の冬の暮らしを守り、安全で安心な生活道路の通行確保にも努めます。

一方、民間バスによる釧路・鶴居線などの定期路線バスや高校通学バスの運行についても、運行維持費の支援を図りながら、公共交通機関の確保に努めます。

また、今後における村民の移動手段の確保などに努めるため地域公共交通プランを策定し、今後の地域公共交通の在り方を具体的に検討します。

また、交通安全対策についても、村民の交通安全意識の啓発に努めるとともに、釧路警察署や交通安全運動推進協議会をはじめとする関係団体と連携し合いながら、特に高齢者の事故防止などに向けた各種取り組みを推進します。

防災対策については、村民が安心して暮らせるよう防災意識の高揚に努めるとともに、災害用備蓄品の計画的な購入や地域防災計画の見直しなどに取り組みます。

さらに、村内中学生を対象とした防災教育の実施、指定避難所である各地区コミュニティセンターに非常用発電機の年次の整備を進めます。

消防・救急については、救急要請による緊急救命時や火災発生時などの対応に万全を期すため、通信指令装置の地図検索機能の更新や消防団員用防火衣を年次の更新するほか、消防署員の知識及び技能研鑽に努め、消防・救急体制の充実に取り組みます。

## 情報通信環境の充実について

村内全域を網羅した光ケーブルによる高速通信網の整備によって、通信環境や村民の利便性は大きく向上し、重要な社会基盤としての役割を果たしています。

村内各世帯を網羅したIP告知放送の有効な運用を図るとともに、特別な配慮を必要とする医療・福祉施設におけるIP告知端末の無償貸与を継続させながら、防災体制の強化に努めます。

さらに、現在使用するIP告知端末の耐用年数が経過し、システムの更新期を迎えていることから、道内で導入する他自治体と連携し、システムの共同運用をはじめ、住民の意向を踏まえながら各家庭に設置する機器の更新と携帯電話による新たな利用手段の確保に努めます。

## 「豊かな自然と共生する美しいむらづくり」のために

特別天然記念物に指定されるタンチョウは、現在、国（環境省）による給餌量の削減が進められている状況にあり、今後も「タンチョウと共生するむらづくり推進会議」における議論を重ねながら、将来を見据えたタンチョウと共生する鶴居モデルの構築に向けて協議を進めます。

また、景観の形成については、地域の魅力や特性を生かした美しい村にふさわしい景観づくりに努めます

## 水道・生活排水の処理について

水道事業については、幌呂第3配水池に水質監視機器を設置することをはじめ、上幌呂浄水場にろ過膜ポンプの予備機を整備するなど、不測の事態に備え水道の安定的な給水に努めます。

農業集落排水事業については、施設の維持管理に万全を期すとともに、今後の事業経営の健全性を確保するため、使用料の改定についても具体的な検討を進めます。

さらに、合併処理浄化槽による水洗化についても、快適な生活環境を確保するための設置支援に努めるとともに、農業集落排水の使用料などを踏まえつつ、設置者の維持管理に要する適正な費用負担の在り方について検討します。

ごみ処理・リサイクルについては、村の一般廃棄物処分場と釧路広域連合による広域搬出により行うとともに、排出抑制や減量化への啓発の実施や再資源化にも努めます。

## 「豊かな人間性を育むむらづくり」のために

### 生涯学習について

村民が生涯を通じて、健やかに充実した生活を送るため、生涯学習や文化・スポーツ活動等への住民参加を促す取り組みを推進します。

また、新総合体育館の整備に向けた実施設計に着手するとともに、多目的運動広場内にテニスコートを整備します。

また、昨年11月に北海道遺産に選定された鶴居村営軌道については、北海道の大切な歴史資源として保存と有効活用を図ります。

さらに、本年4月より、ふるさと情報館図書室を法令に基づく図書館として施設の充実を図り、生涯学習施設の拠点としての機能を一層高め、村民の読書環境等の充実に努めます。

### 学校教育について

次代を担う人材の育成を図るため、児童生徒が学ぶ教育環境の充実に引き続き努めます。

村内の小中学校については、それぞれの学校の実態や状況などを踏まえ、一人ひとりのニーズや個に合わせた指導の一層の充実を図るべく特別支援員や学習支援員を引き続き配置し、高等学校等人材育成支援事業についても継続して実施します。

また、長寿命化計画（行動計画）を踏まえ、鶴居中学校や下幌呂小学校などの

今後を見据えた改修に向けて、それぞれの校舎の実態や状況を把握しながら具体的な検討を行います。

さらに、学校給食に地元食材を取り入れ、地産地消の推進や児童生徒への食文化の意識形成を図ります。

## 「みんなで歩む協働のむらづくり」のために

### 地域づくり、地域間交流について

地域や集落の活性化のため、地域ごとの課題の整理や勉強会などを開催するとともに、引き続き地域おこし協力隊員を配置し、地域と一体となった取り組みを推進します。

地域間の交流では、「日本で最も美しい村」連合において、他加盟村との連携や情報交換を密にしながら、本村の魅力ある資源や特性を生かし、広く情報発信します。

併せて、地方創生推進交付金を活用した管内市町村等で行う観光プロモーション事業や北海道内の日本で最も美しい村連合加盟村との連携事業についても推進します。

また、ふるさと創生中学生派遣交流事業など本村の特色ある事業の継続や釧路鶴居会、本州在住鶴居会などとの連携、道央圏を中心とするふるさと会の組織設立に向けた支援を行います。

### 広報、広聴について

開かれた村民本位の行政をより推進す

るため、村政懇談会や自治会長農事組合長会議などを通じて広く村民の意見を行政施策に反映させるとともに、広報つるいの充実やIP告知放送、村ホームページを有効に活用しながら、迅速かつ適切な行政情報の提供に努めます。

### 行財政運営について

本村の限られた行政資産や財源の有効活用を図りながら、各種計画に基づく施策を着実に実行するとともに、地方分権社会に対応した行政運営に努めます。

また、多様化する社会情勢に即した行政事務の適正化や均衡を図るため、業務分担や人員配置などの見直しによる行政サービスの向上に努めます。

併せて、職員の資質向上のための各種専門研修への派遣や北海道からの職員1名の受入れを継続し、地域振興の推進に取り組みむこととします。

さらに、公共施設等総合管理計画に基づき、省エネルギー化などを図りながら、各公共施設等の計画的な維持補修を行います。

ふるさと納税については、商工会を通じて地元事業者等との連携を図り、返礼品の充実を図るなど、取り組みを強化します。

財政運営については、行政全般にわたるコスト意識を一層高めながら、経費の節減による予算の執行と村税をはじめとする収入の確実な確保を図り、既存事業の検証作業の実施など安定した財政基盤の維持に努め、健全な財政の運営に努めます。

また、消費税率の引き上げに伴う各種手数料や使用料の改定についても適正な時期に実施します。

結びにあたり、今日、少子高齢化や人口減少、そして、地方創生の時代を迎え、本村においても多くの取り組み課題を抱えています。

第5次鶴居村総合計画「つるい未来創造プラン」のテーマにある「協働による新たな時代への挑戦」の考えに基づき、すべての目標や課題を村民皆さんと共有しながら、行政課題の解決や各種村づくりの推進に、ひとつひとつ丁寧にあたっていく覚悟です。

私は、村長として任期最終年の4年目を迎え、村民の幸せと美しく羽ばたく鶴居村の創造を目指しながら、与えられた職責を全うするため、職員と一丸となって取り組んでまいります。

議員各位、並びに村民皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます、私の平成31年度村政執行方針といたします。

# 教育行政執行方針



教育長 國 安 修

## 学校教育

### 本年度の重点と主な施策

- 一 これからの時代・21世紀を「たくましく生き抜いていくための力」の醸成
  - 1 「豊かな心」を育むための系統的・実践的な教育
  - 2 「健やかな体」を培うための計画的・継続的な教育
  - 3 「確かな学力」を身につけ、維持し向上するための個に合わせた教育
- 二 「地域ならではの」「学校ならではの」特色ある教育を実践し、追求する学校
- 1 地域と連携・協働する「コミュニティ

ティ・スクール」

2 学校と地域が相互に繋がり合う

「学校支援地域本部」

3 地産地消を図る「地場産物」の有効且つ効果的活用

三 行き届いた教育を一層推進するための教育環境の推進

1 特別支援員、学習支援員の継続的配置

2 新学習指導要領を実施していくための条件整備

3 児童生徒の学習環境、教職員の生活環境の整備・充実

村内各学校で実施しております「全国学力学習状況調査」や「標準学力検査」等々により児童生徒の学力や学習の状況を把握し、その検証に基づいた学校における教科指導等の改善・充実と特色を生かした「創意ある教育課程の編成・実施」に努め「確かな学力の向上」を図っていきます。

本村においては、村内の各学校におきまして、特別支援学級に在籍する児童生徒がおり、また、小中学校の通常の学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等を含む障がいのある児童生徒に対する指導及び支援の充実がより一層求められ

ています。このような状況を踏まえ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた『特別支援教育の充実』を図るとともに学校関係者や保護者に対して特別支援教育に関する理解を深めていくことが重要になっていきます。村では、特別支援学級の確保とともに教室の設置や指導に関わる教材・教具の確保をはじめ、人的措置につきましても各学校の実態を十分に配慮しながら配置しております。また、一人ひとりの児童生徒の特性や状況を詳細且つ的確に掌握し、学校とは密接に連携・協力をし、学校が一致して指導するための体制づくりができるように今後も支援していきます。

2020年度から本格実施される新学習指導要領では、「外国語（英語）」や「外国語活動（英語活動）」の二層の充実に向けた教育課程や指導体制の充実を図り「国際理解教育の充実」を図っていきます。

日常生活のあらゆる活動に、情報が果たす役割や影響が益々高まっていく高度情報社会の進展の中で、情報を適切に取り扱うことができる情報処理能力の向上と情報モラルの徹底が声高に叫ばれています。自己の生き方や今後の社会生活を豊かにしていくために最新の情報機器を活用した『情報活用の実践力』の醸成や

育成に力を入れていきます。

鶴居・幌呂両中学校においては、職業体験学習を含めたキャリア教育を年間計画に位置付け実施しています。両中学校の意向や計画を踏まえ、「学校支援地域本部事業」による主要な活動と位置づけ、村教委に配置しております。すコーディネーターの調整の下で、村内の各施設や人材、そして、関係機関の協力・支援をいただきながら実施していきます。一人ひとりに合わせた体験を重視し、鶴居ならではの『進路指導・キャリア教育の充実』を図っていきます。

小学校では「生活科」「総合的な学習」、中学校では「総合的な学習」を中心として位置づけ、学年毎に「テーマ」や「課題」を設定し、探求活動を実施していきます。具体的には、身近な課題の教材化や野外学習の重視、教材の工夫、体験的な学習（観察、実験、調査、見学）、問題解決的な学習、自然を大切にし、環境に優しい心や豊かな児童生徒の育成に努めていきます。今年度は、北海道遺産に選定された「鶴居村営軌道」を大きな柱に据え、地域の人材や資源を有効に活用した各

学校の状況や児童生徒の発達段階に応じた『環境教育の推進と地域教材の学習』を進めていきます。

村内各校は、道徳の時間を中心にして、各教科や特別活動、総合的な学習の時間等々、学校の教育活動全体を通じて、豊かな心を育む道徳教育の充実を図っています。また、参観日での道徳の一斉授業を実施しています。平成30年度より、小学校において、平成31年度より、中学校においては「特別な教科・道徳」が導入されます。年間指導計画の作成や指導体制を確立し『豊かな感性を育む道徳教育の充実』を図っていきます。

本に親しませる機会を意図的に増やすために、情報館と学校とが連携・協力し合い、図書司書からの本の選定や蔵書の貸し出しを意図的に計画的に進めて『読書活動の推進』を図っていきます。

近年、家庭内におけるさまざまな課題や問題が表出されているだけでなく、否応なく学校に持ち込まれていることから学校だけで解決できない、対応できない問題が増えてきています。教育委員会としても、学校が児童生徒一人ひとりの状況を的確に把握し、きめ細かな対応や指導体制のより一層の充実に向けて、学校

が丸となって対処し、対応できるように『生徒指導・教育相談の充実』を図ります。

本村の児童生徒の体力・運動能力は、概ね全国平均と比べて遜色のない結果となつています。課題となつておりましたが、上体起こしは回復傾向を示していますが、50m走については依然として課題となっています。また、長座体前屈（柔軟性）も課題となっています。様々な運動を通して、運動の楽しさや健康の保持や体力向上の意義を知り、仲間とのつながりを味わえる「鶴居アスリートクラブ」への支援・協力を続け『体力・運動能力の向上』に努めていきます。

村では、栄養教諭を中心に教職員が連携・協力して、給食の時間をはじめ、各教科や特別活動等、学校の教育活動全体を通じて、食事の重要性や食事の際のマナー、望ましい栄養の摂り方や食品を選択する能力等の育成を図っています。鶴居村食生活改善推進協議会による親子調理教室を定期的に開催し、地域の食文化を学び、食を通して地域の方々との交流を学校毎に継続して実施しています。また、地場産物を積極的に活用しながら、地産地消に努めており、今年度においても『ふるさと給食』と銘打って地域の食

材の計画的で積極的な活用を図り『食育の推進』に努めます。

児童生徒の心や体の健康問題に継続的に対応していくために家庭や校種間の連携を図った健康管理を一層推進するとともに養護教諭による健康相談活動の充実や学校医による検診結果に基づいた指導・助言を積極的に活用し『健康教育の充実』を図っていきます。

児童生徒の交通事故防止を図るため、学校が家庭や地域社会、警察等の関係機関との連携を図りながら、交通安全意識や自転車乗車マナー等、交通ルールを習得させるとともに、交通事故防止に向けての意識の高揚を図るために『安全教育の充実』を図っています。鶴居村の児童生徒は、他市町村の児童生徒と比べると、スマートフォンやタブレット端末の所有率が低いこと、多くの家庭内で約束事があること、比較的健全な状態であります。しかし、「持つていないから安心」ということを改めて認識し、考えられる危険性や正しいモラルについて、家庭内での指導を行っていく必要があり、啓発活動に力を入れていきます。

## 生涯学習

### 『本年度の重点と主な施策』

- 1 特別天然記念物「タンチョウ」との共生に向けた対応
- 1 「タンチョウ自然専門員」を中心に据えた活動
- 2 「鶴居型モデル」構築に向けた将来像の具現化
- 3 調査活動並びに保護や被害の実態把握とその対応

二 北海道遺産「鶴居村営軌道」の保存と活用

- 1 村民並びに村外への普及啓発活動
- 2 「北海道遺産シンポジウム」開催に関わる企画・立案
- 3 共通し、共有する道内自治体との情報交換と交流

三 生涯学習活動の推進

- 1 生涯学習活動の体制の強化並びに啓発活動の推進
- 2 青少年健全育成及び高齢者や女性団体への支援
- 3 文化活動並びにスポーツレクリエーション活動の活性化

児童生徒の自主性や創造性を大切に

た「体験」を重視し、野外での活動を中心とする「わんぱくアドベンチャークラブ」や「二町村合同ジュニアスクール」や小劇場の機会を提供してまいります。

「二町村合同ジュニアスクール」につきましては、標茶町との合同で、夏季休業期間に「足寄少年の家」を会場にして3泊4日で、自然体験学習を中心に据えた内容で実施します。

湿地やタンチョウ等、自然を特化した体験学習や他地域との交流を深める「KODOMORUMサール」への参加と共に空知管内長沼町との交流イベントを相互に実施します。

「ふるさと創生事業」は、交流先であります市川町や鶴居中学校との交流が充実しており、所期の目的を達成しております。今年度は、20回目の節目の年を迎え、更に、交流が深まり、充実した事業となるように実施していきます。

「学校支援地域本部事業」につきましては、学校・家庭・地域が一体となりました本村の教育活動の根幹を為している事業であり、各学校の教育活動に大きな成果とともに実績を積み重ねております。

学校・家庭・地域が連携した鶴居村PTA連合会は、本年度におきましても、

総合センターにおきまして「鶴居村PTA連合会研究大会」が11月に開催されますが、充実した大会になるように支援してまいります。

鶴居村女性団体連絡協議会は、年間計画に基づき活動していますが、「女性の集い」をはじめ、各種事業が積極的に実施されるよう、支援・協力をしていきます。

寿大学は、入会のお勧めや啓発活動に一層力を入れ、年間計画に基づき、毎月の例会を中心にして活動を行っています。今年度においても、多彩なプログラムが用意されており、アドバイザーを中心に全面的に支援していきます。

鶴居村文化協会は、本村の芸術文化活動の中心的な役割や使命を果たしており、自主的で、積極的な活動をしています。村民劇場や文化祭（作品展や芸能発表会）が盛会に開催できますように協力・支援をしてまいります。

本村が有します優れた自然景観の「釧路湿原」や特別天然記念物「タンチョウ」は貴重な文化財であり、保全や保護に関係団体と密接な連携を図り「共生」の方途を見通しと展望を持ちながら探っていきます。

「青少年表彰」は、児童生徒の日常生活や教育活動に大きな励みとなり、実績

となっており継続実施していきます。

放課後の児童の安全な居場所を確保するために「情報館」を活用し、指導員を配置した「放課後児童クラブ」を実施していますが、常時、複数の指導員を配置し、「安全・安心」をキーワードにして運営にあたっていきます。

本村の生涯学習の中核を為している情報館は、施設・設備面を年々充実させてきていますが、その中心である「図書室」が本年4月1日より「鶴居村図書館」として開館します。開館を祝し、オープニングセレモニーをはじめ、「新図書館祭り」を企画し、名実ともに生涯学習施設の拠点としての使命を担っており、その役割を果たしていきます。

学校教育での部活動や少年団活動・同好会活動は児童生徒数が減少傾向にありますが活発に展開されています。村教委主催の各種スポーツ教室は、小学生に人氣があり、参加者が多い水泳教室やスキー教室を実施していきます。

地域の実態や状況を考慮した各地区でのニュースポーツ・軽スポーツの普及・促進を兼ねた地域巡回スポーツをスポーツ推進委員の協力により開催していきます。また、「ゆるスポーツ」も巡回スポー

ツだけでなく、各種事業の中にも組み込んで実施していきます。

村内の高齢者が一堂に会し、参加者相互、そして、異年齢層との交流を深めながら、健康増進と親睦を図ることを目的とした軽スポーツ大会を継続実施していきます。

村民の健康増進や村民同士の交流、村民と村外の自然を愛するウォーキング愛好者との交流、更に、釧路湿原を活用した観光振興に資するために「釧路湿原縦断ウォークinつるい」と銘打ち、今年度は、5回目の節目を迎えており、実施時期を7月上旬にし、多くの参加者が集えるように村民はもとより、全道・全国に呼びかけていきます。

新体育館につきましては、他の懸案事項や西公共エリアとの調整や整合性を図りながら具体的に進めていきます。

以上、平成31年度の教育行政の推進につきまして「重点と主な施策」を中心に、具体的な方途について申し上げます。村民の皆様への付託と期待に応えられますように、村民の皆様や議員各位をはじめ、村及び各関係機関のご理解とご指導並びにご支援をお願いいたします。

# 村内小・中学校卒業式

3月15日に各中学校、20日に各小学校で卒業式が挙行されました。

今年は鶴居中学校29名、幌呂中学校5名、鶴居小学校16名、幌呂小学校8名、下幌呂小学校6名の計64名の卒業生に対し卒業証書が授与され、学校長の式辞や来賓の祝辞を受けました。

卒業生たちは教職員や在校生との別れを惜しみつつも、これからのスタートに向けてしっかりと前を見据えていました。



鶴居小学校



下幌呂小学校



幌呂小学校



鶴居中学校



幌呂中学校





コスト削減、生産量増へ！  
**おが粉新設備お披露目会**  
 2月15日、鶴居村森林組合が間伐材等からおが粉を生産するおが粉製造機を更新し、お披露目会が行われました。  
 おが粉製造機は、ディーゼルから電気モーターに転換したことにより、コスト削減や効率化が図られ、年間生産量は約3割増の27,000立方メートルを見込んでいます。



思いの詰まった作品ばかりです！  
**「アーティストインレジデンス」プロジェクト  
 写真家離村式**  
 2月17日、昨年3月から鶴居村に移り住み、鶴居の自然を体感しながらさまざまな写真を撮り続けてきた写真家の中根静男さん、秦雅則さん、勝見里奈さんの離村式が行われ、3名それぞれが村との別れを惜しみました。  
 3人の作品は、今年の夏をめどにそれぞれ一冊の写真集にまとめられる予定です。



輝かしい成績をおさめました！  
**北海道子どもかるた  
 大会出場報告**  
 2月21日、北海道子どもかるた大会（2月17日、札幌市）に出場した村内小中学生による3チームが結果報告のため大石村長を表敬訪問しました。  
 小学生の部に出場した鶴居小学校の「雪裡の北斗」が準優勝、下幌呂小学校の「原野の天」が3位、中学生の部に出場した鶴居中学校の「雪裡の鳳凰」が3位という好成績をおさめ、鶴居村から参加した3チームがすべて入賞を果たすという快挙となりました。



北海道遺産への選定を記念して！  
**日本郵便(株)北海道支社オリジナルフレーム切手「北海道の簡易軌道」の簡易軌道」贈呈式**  
 2月25日、役場にて日本郵便(株)北海道支社オリジナルフレーム切手「北海道の簡易軌道」が、佐藤太一釧路地区連絡会統括局長（写真左）から大石村長へ贈呈されました。このオリジナルフレーム切手は、北海道の開拓と農業を支えた「北海道の簡易軌道」が北海道遺産に選定されたことを記念して作製されたもので、鶴居村をはじめ、釧路管内すべての郵便局及び札幌市内の一部の郵便局でも販売されています。

心よりお礼申し上げます  
**（株）佐々木建設から  
 寄付が寄せられました**

3月8日、株式会社佐々木建設から教育及び文化スポーツの振興に関する事業のため、村に対し50万円の寄付が寄せられました。

この日は、佐々木泰三代表取締役社長（写真左）が教育委員会を訪れ、國安教育長へ寄付が手渡されました。  
 貴重なご寄付をありがとうございました。



**高橋はるみ北海道  
 知事来村**

3月9日、より良い道政の推進を目的とし特色ある取組等を視察する地域訪問により、高橋はるみ北海道知事が鶴居村を訪れました。  
 この日は、ふるさと情報館みなくるにて意見交換会が開催され、大石村長のほか星匠釧路新聞社社長や石川孝織釧路市立博物館学芸員らが出席し、昨年11月に「北海道の簡易軌道」として北海道遺産に選定されたことを受け、軌道の歴史や価値、保存や活用について意見が交わされました。  
 高橋知事は、「この貴重な宝物を守り育て、その魅力を国内外に広く発信していただきたい」と話され、今後の展開に大きな期待が寄せられていました。



子ども達を思いながら作りました！  
**鶴居村女性団体連絡協議  
 会よりぞうきんの寄贈**

3月11日、鶴居村女性団体連絡協議会の白田さゆり会長、菊池英子副会長、瀧澤千津子副会長が教育委員会を訪れ、手作りのぞうきん240枚が寄贈されました。

このぞうきんは、協議会の会員一人ひとりが一年間かけて作成したもので、村内の各小中学校においては清掃や教室内の湿度管理のために使用されています。

また、低学年には小さいサイズ、高学年には大きいサイズが用意されており、白田会長は「この雑巾で一生懸命に掃除して、きれいな学校で勉強を頑張ってほしい」と話していました。



左から 瀧澤副会長、菊池副会長、白田会長、國安教育長

これまでの貢献を称えて！  
**瀧澤義一氏宇都宮賞受賞**

3月23日、第51回宇都宮賞を受賞された瀧澤義一釧路丹頂農業協同組合会長理事（ホクレン代表理事副会長）の受賞祝賀会がANAクラウンプラザホテル釧路にて開催されました。

宇都宮賞は北海道の酪農の発展に貢献した酪農家を表彰するもので、瀧澤さんは酪農指導の部において受賞されました。

瀧澤さんは、これまで「生乳生産安定対策」等の構築に指導力を発揮されるとともに、酪農家の所得向上と経営基盤の強化を図るため、草地の適期更新や搾乳牛の増頭搾乳システムの改善など、酪農が抱えるさまざまな課題の解決に向けた支援策の実現に尽力され、また、釧路丹頂農業協同組合の設立においても中心的な役割を果たし、組合員の経営安定や農協経営の健全化に取り組むなど、釧路地域にも多大なる貢献をされました。





## 平成31年 春の全道火災予防運動の実施について

鶴居消防署より、火災予防のお知らせをします。

消防では、4月20日(土)から30日(火)まで、全道一斉に春の火災予防運動を実施します。これからの季節は空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。火災の発生を未然に防ぐため、次のことについて注意し火災予防に努めましょう。

### 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント 3つの習慣・4つの対策

#### 《3つの習慣》

- **寝たばこ**は、絶対やめる。
- **ストーブ**は、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- **ガスこんろ**などのそばを離れるときは、必ず火を消す。

#### 《4つの対策》

- 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防炎品**を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。



※鶴居村でも、毎年のように屋外でのゴミ焼きから火災が発生しています。

**農林業を営むための焼却以外の野焼きは法律で禁止されていますので、**  
屋外でのゴミ焼き・野焼きはしないようにしましょう。

火事・救急・救助は119番

釧路北部消防事務組合鶴居消防署(☎64-2344)

統一標語  
忘れてない?  
財布にスマホに  
火の用心

## 鶴居消防団が消防功労者消防庁長官表彰式で表彰旗を受章

鶴居消防団が平成30年度消防功労者消防庁長官表彰式において表彰旗を受章し、11日鶴居村役場にて大石正行村長に受章の報告をしました。この表彰は厳正な規律を保持し熟達した技能を有し、平素から消防の使命を達成することに勤め、他の模範となる消防団に贈られるもので、同消防団の防火思想の普及や火災等の災害防衛活動に加え、永年に亘る釧路管内消防団員技能競技大会での活躍、女性消防部、下幌呂消防部と2つの消防部を創設し組織拡充に努めたことなどが評価され受章となりました。表彰式は平成31年3月6日東京都で行われ、消防庁長官より表彰旗が授与されました。



## 消防キッズフェアの開催について

鶴居消防署では、4月28日(日)、第6回消防キッズフェアを開催します。こいのぼりを子ども達と一緒に揚げる他、はしご車乗車体験や消火器による消火体験、煙体験ハウスなど楽しいイベントをたくさん用意しています。さらに今回から新たな体験コーナーを予定しておりますのでたくさんのお子もたちの参加をお待ちしています。

詳しい内容は後日、チラシ、IP告知端末でお知らせしますので、ご確認ください。



# 3月鶴居村議会定例会

3月鶴居村議会定例会が3月12日から18日までの会期で開かれました。今回の議会では、条例や補正予算など25件の議案等が提出され、すべて原案どおり可決・認定されました。主な議案等について紹介します。

## 条例

### 鶴居村森林環境譲与税基金条例の制定

鶴居村における間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に必要な事業に要する経費の財源に充てるため、鶴居村森林環境譲与税基金を設置することとしました。

## 予算

### 平成30年度一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ2億7,161万3千円を増額し、総額53億0,469万3千円としました。

主な内容は、次のとおりです。

△歳出▽

|                       |         |
|-----------------------|---------|
| ▽光ケーブル関連工事経費          | 3,093千円 |
| ▽風しん追加対策関連経費          | 730千円   |
| ▽新規就農者等受入施設整備支援補助金    | 2,000千円 |
| ▽非常用発電機導入助成事業補助金      | 2,768千円 |
| ▽図書館オーブニングセレモニー開催準備経費 | 148千円   |

## 役場からのお知らせ

### 平成31年度地域づくり団体活動支援事業のお知らせ

地域づくり団体協議会では、地域づくり団体による研修会の開催及び各分野の専門家の招へいに対して、その費用の一部を助成し、地域づくり団体全国研修交流会及び地域づくり団体の活動を支援するため、「地域づくり団体活動支援事業」を行っています。

#### 【助成対象団体】

地域づくり団体全国協議会に登録している団体のうち、一般財団法人地域活性化センターの賛助会員であるもの  
※一部対象外団体となる場合もあり

#### 【助成対象事業】

2019年4月1日から2020年2月29日までの間に実施する事業のうち、次に当てはまる事業

- ・助成対象団体が行う自主的・主体的な地域づくりのために講師等を招へいして開催する研修会の事業又は団体の内部体制の強化等のためにアドバイザー等を招へいして指導もしくは助言を受ける事業とする。

#### 【助成金】

助成金の額は、15万円を上限とし、助成対象経費の100%以下とします。  
※助成対象経費とは、10万円を限度とする謝金及び旅費です。

#### 【お問合せ先】

■役場企画財政課企画調整係

☎6412112

（鶴居村商工会青年部から）  
つるぼーLINEスタンプができました！

鶴居村のマスコットキャラクター「つるぼー」がスマートフォン向け無料通信アプリ「LINE」で使えるスタンプになって登場しました。

このLINEスタンプは鶴居村商工会青年部が考案・作成を手がけ、4月1日から発売開始となりました。日常で使えるあいさつや喜怒哀楽など、愛くるしいつるぼーの表情が全40種類も楽しむことができます。ぜひ、つるぼースタンプを活用して、ご家族やご友人との会話をお楽しみください。

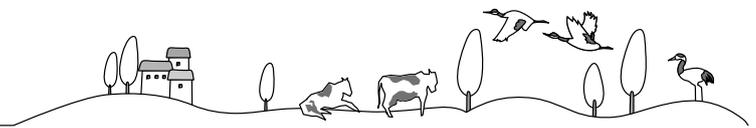
#### 【お問合せ先】

鶴居村商工会青年部

☎6412453



# 役場からのお知らせ



## むらづくりチャレンジ支援事業補助金申請受付中!

「むらづくりチャレンジ支援事業補助金」の申請を今年度も募集しています。

この制度は、地域や各団体・グループ等の皆さんが、本村の特性を生かしながら、個性あるむらづくりの実現に向けて、果敢にチャレンジする各種取り組みを村が支援する補助制度です。

各団体・グループ等が主体的かつ協働の意識をもって進める地域活性化事業、並びにコミュニティ活動事業等を対象に財政支援を図りますので、同制度を積極的にご利用ください。

### 【補助対象事業】

①地域活性化事業  
人材育成事業（若者、女性等）、各種イベント事業、各種調査研究事業など

②コミュニティ活動振興事業  
定住環境整備事業、地域活動振興事業

③地域文化振興事業  
地域に根ざしたスポーツ・文化振興事業など

④地域振興上特に必要と認める事業  
【補助率】

補助率は3分の2以内で下限額が3万円、上限額は各事業ごとに定め

られております。

何かひらめいたときは、まず企画財政課企画調整係までご連絡ください。

### 【お問い合わせ先】

役場企画財政課企画調整係

☎64-2112

### 空家・貸家情報をお寄せください

村では、村内にある空家・貸家の有効活用を通じて、地域の活性化と定住促進を図るため、空家・貸家情報を集めていますので、情報をお寄せください。

なお、賃貸や売買の交渉・契約は所有者と希望者において直接行っていたことにありますので、ご了承ください。

### 【ご連絡先】

役場企画財政課企画調整係

☎64-2112

### 人事異動

#### 村職員人事

（4月1日付）

（退職者は3月31日付）

（ ）内は異動前の所属部署・職名

【退職】▽吉田博（総務課主査）▽

佐々木まどか（保健福祉課健康推進係保健師）

【企画財政課】▽企画調整係兼村づくり推進室地域振興係 中田悠人（新採用）

【保健福祉課】▽保健福祉課長補佐（地域包括担当） 小北由紀子（保健福

祉課地域包括支援係長）▽地域包括支援係長 大崎祐介（保健福祉課主査）

▽健康推進係主任保健師 中野さやか（新採用）▽鶴居保育園保育士 石川由貴（新採用）

【教育委員会】▽教育課生涯学習係

菊池優斗（新採用）

#### 教職員人事

（4月1日付）

（退職者は3月31日付）

転出・・・（ ）内は転出先

転入・・・（ ）内は転入前

#### ■鶴居小学校

【転出】▽中川道高教諭（北見市立中央小学校）▽村田弘幸教諭（定年退職）

▽佐々木秀磨期限付教諭（弟子屈町立和琴小学校・教諭・新採用）【転入】

▽藤野まどか教諭（弟子屈町立和琴小学校）▽乃一誠教諭（厚岸町立厚岸小学校）▽佐藤理能教諭（新採用）▽林

明美期限付教諭（標茶町立中茶安別中学校）

#### ■幌呂小学校

【転入】▽今井知紀学習支援員

#### ■下幌呂小学校

【転出】▽廣瀬巧教頭（厚岸町立厚岸中学校）▽吉田彩教諭（厚岸町立真龍小学校）▽木村 苗寿事務職員（標茶町立中茶安別小学校）【転入】▽山館

#### ■孝志教頭（弟子屈町立和琴小学校）▽

門脇伸一事務主任（釧路町立知方小学校）

#### ■鶴居中学校

【転出】▽福原克洋校長（白糠町立庶路学園）▽鹿島弘毅教諭（釧路市立阿寒中学校）▽伊藤祥子教諭（釧路町立別保中学校）▽下野将義教諭（弟子屈町立川湯中学校・教頭）▽葛西新吾教諭（退職）

【転入】▽岩崎等校長（標茶町立沼幌小学校）▽菅野功一教諭（白糠町立庶路学園）▽荒川麻依教諭（釧路市立鳥取西中学校）▽近藤英明教諭（釧路市立青陵中学校）▽小杉山有生教諭（標茶町立標茶中学校）

【転入】▽物心昌和教頭（釧路町立知方小学校・校長）▽石川敏経教諭（厚岸町立太田中学校）▽堀籠正和教諭（定年退職）

【転入】▽千田充教頭（釧路市立春採中学校・教諭）▽長谷泰昌教諭（標茶町立塘路中学校）▽佐藤恵美教諭（標茶町立中茶安別中学校）

## 官公庁などからのお知らせ



## 財務専門官採用試験実施のお知らせ

財務省北海道財務局では、財政や金融のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集しています。

## 【受験資格】

- 平成元年4月2日から平成10年4月1日生まれの人
- 平成10年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
  - 大学を卒業した者及び2020年3月までに短大又は高専を卒業する見込みの者
  - 短大又は高専を卒業した者及び2020年3月までに短大又は高専を卒業する見込みの者

## 【申込受付期間】

3月29日(金) 午前9時～  
4月10日(水) 「受信有効」

## 【受験申込方法】

申込みはインターネットにより行ってください。

## 【申込専用アドレス】

http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

## 【第1次試験】

6月9日(日)

## 【お問合せ先】

財務省北海道財務局人事課人  
事係  
☎011-709-2311  
内線4252

## 労働基準監督官採用試験実施のお知らせ

## 【受験資格】

- 平成元年4月2日から平成10年4月1日生まれの人

(2)平成10年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの

- 大学を卒業した者及び2020年3月までに大学を卒業する見込みの者
- 人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

## 【申込受付期間】

3月29日(金) 午前9時～  
4月10日(水) 「受信有効」

## 【受験申込方法】

申込みはインターネットにより行ってください。

## 【申込専用アドレス】

http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

## 【第1次試験】

6月9日(日)

## 【第2次試験】

7月16日(火)～18日(木)のうち指定された日

## 【お問合せ先】

北海道労働局総務部総務課  
☎011-709-2311  
内線3511

## 調理師採用試験実施のお知らせ

## 【試験日時】

平成31年8月21日(水)  
午後1時30分～4時00分

## 【試験地及び試験会場】

釧路市(試験会場については、受験票により受験者へ通知)

## 【受験願書】

## 【配布期間】

4月上旬から保健所(及び支所)で配布

## 【受付期間】

5月13日(月)～5月24日(金)

## 【補正期間】

5月27日(月)～5月31日(金)

## 【合格発表】

10月10日(木) 午前9時

## 【受験手数料】

6,900円

## 【お問合せ先】

釧路保健所企画総務課企画係  
☎65-5819

## 仕事と介護の両立支援制度を活用しましょう

継続的に介護を行うためには、経済的な負担がかかります。また、介護が終了した後の生活を視野に入れて考えても、経済的基盤は重要です。

介護に直面しても、すぐに退職することなく、仕事と介護を両立するための制度を活用しましょう。

## ①介護休業

対象家族1人につき、3回に分割して通算93日まで

## ②介護休暇

介護その他の世話のため年5日(対象家族が2人以上の場合は10日)まで1日又は半日単位(所定労働時間の2分の1)

③介護のための所定外労働の制限(残業の免除)

要介護状態が終了するまで何度も取得可

## 【お問合せ先】

北海道労働局雇用環境・均等部指導課  
☎011-709-2715

## 7月職業訓練受講生募集のお知らせ

【募集訓練科及び定員】

電気設備技術科 定員20名

ビジネススワイク科 定員15名

【募集期間】

4月26日(金)～5月31日(金)

【見学会実施日】

5月17日(金)・5月24日(金)

【選考日】

6月6日(木)

【訓練期間】

7月1日(月)～12月24日(火)

【費用】

2万円程度(テキスト代)

【お申込み先】

釧路公共職業安定所

(ハローワークくしろ)

☎41-1201

【お問合せ先】

ポリテクセンター釧路

☎57-5938

【費用】

2万円程度(テキスト代)

【お申込み先】

釧路公共職業安定所

(ハローワークくしろ)

☎41-1201

【お問合せ先】

ポリテクセンター釧路

☎57-5938

【費用】

2万円程度(テキスト代)

【お申込み先】

釧路公共職業安定所

(ハローワークくしろ)

☎41-1201

【お問合せ先】

ポリテクセンター釧路

☎57-5938

【費用】

2万円程度(テキスト代)

【お申込み先】

釧路公共職業安定所

(ハローワークくしろ)

☎41-1201

【お問合せ先】

ポリテクセンター釧路

☎57-5938

【費用】

2万円程度(テキスト代)

【お申込み先】

釧路公共職業安定所

(ハローワークくしろ)

☎41-1201

【お問合せ先】

ポリテクセンター釧路

☎57-5938

【費用】

2万円程度(テキスト代)

【お申込み先】

や燃料の点検を実施し、海に出たら見張りを徹底してください。

・海上保安庁が提供する「海の安全情報」などで最新の気象・海象情報を入力して、天候の悪化が見込まれる場合は早めに帰る判断をしてください。

【お問合せ先】

釧路海上保安部

☎21-5575

【お問合せ先】

労働者の皆さんへ

■働いている皆さんへ

年次有給休暇の取得は、会社に申し出ることが必要です。仕事を計画的に進めると同様に、年次有給休暇についても、職場と調和を図り、計画的に取得しましょう。

■経営者の皆さんへ

労働基準法が改正され、平成31年4月より、使用者は法定の年次有給休暇日数が10日以上すべての労働者に対し、毎年5年間、年次有給休暇を確実に取得させることが必要となりました。

【お問合せ先】

平成31年度保険料改定の

お知らせ

平成31年3月分(4月納付分)

から健康保険料率は10.31%

(プラス0.06ポイント)、介護保険料率は1.73%

(プラス0.16ポイント)となります。

【お問合せ先】

全国健康保険協会(協会けんぽ)

北海道支部

☎011-726-0352



## 風しんとは

感染者の咳やくしゃみ、会話などで飛び散るしぶき(飛沫)を吸い込んで感染します。

小児は発熱、発疹、首や耳の後ろのリンパ節が腫れて、数日で治ります。まれに高熱や脳炎になって入院することがあります。

成人は、小児に比べて高熱・発疹の長期化や関節痛など重症化の可能性があります。

### Q：なぜ、大人の風しんが増えているの？

A・日本での予防接種制度改正による変遷の中で、予防接種を受けられなかった人や受けなかった人、かつ風しんにかかったことがない人は、風しんに対する免疫がないため、大人になってから風しんにかかる可能性があります。特に、40代から50代の男性は、風しんの抗体を持つ割合が少なく、予防する必要があります。

### ◆年代別でみる風しんワクチンの定期接種状況(年齢は平成31年4月2日時点)

|    | H2.4.2以降生 | S62.10.2生<br>H2.4.1生 | S54.4.2生<br>S62.10.1生 | S37.4.2生<br>S54.4.1生 | S37.4.1以前生 |
|----|-----------|----------------------|-----------------------|----------------------|------------|
| 男性 | 2回接種の機会あり | 幼児期に医療機関で個別接種(1回)    | 中学生の時に医療機関で個別接種(1回)   | 1回も接種していない           |            |
| 女性 |           |                      |                       | 中学生の時に学校で集団接種(1回)    | 1回も接種していない |

29歳  
H2.4.2生

31歳6ヵ月  
S62.10.2生

40歳  
S54.4.2生

### Q：風しんに感染すると何が問題なの？

A・職場など人が集まる場所で、多くの人に感染させる可能性があります。  
・妊娠早期の妊婦に風しんを感染させると、赤ちゃんが先天性風しん症候群になる可能性があります。抗体が付きにくい方や免疫力の低い方を守るために、妊婦だけでなく、周囲や職場が一体となって、風しんが流行しない社会を作ることが大切です。

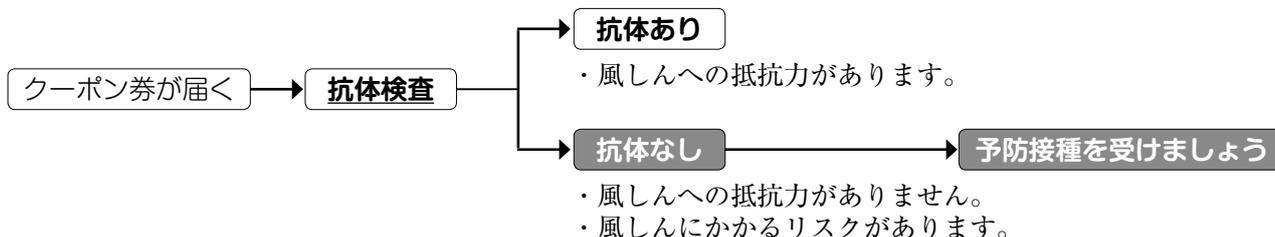
**先天性風しん症候群とは** 妊娠初期(20週以前)に風しんに感染すると、赤ちゃんが先天性心疾患・白内障・難聴を特徴とする先天性風しん症候群をもって生まれてくる可能性が高くなります。

## 国の風しんの追加的対策について

**対象：1962(昭和37)年4月2日～1979(昭和54)年4月1日生まれの男性の皆様**

特に抗体保有率の低い、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性の方は、**風しんの定期予防接種の対象**として追加されました。(3年間)

- 2019年4月以降、クーポン券が届きます。  
まずは、風しんへの抵抗力を確認するため、抗体検査を受けましょう。(無料)  
2019年度は、1972年(昭和47)年4月2日～1979年(昭和54)年4月1日生まれの男性にクーポン券を送付します。  
なお、2019年度にクーポン券が送付されない対象者も、希望すればクーポン券を発行し、抗体検査を受けられます。  
※ 子どもの頃に風しんに感染したかどうか記憶があいまいな場合も抗体検査を受けましょう。
- 風しんへの抵抗力が無いこと(抗体なし)がわかった場合、風しんへの抵抗力(免疫)をつけるため、予防接種を受けましょう。



問い合わせ先：役場保健福祉課 健康推進係 保健師 (tel:64-2116)

# 新刊案内

鶴居村ふるさと情報館みなくる図書館日より

## ふるさと情報館図書室は「図書館」になります

平成31年4月1日より鶴居村図書館条例が施行され、ふるさと情報館図書室は図書館となります。図書館になることで一部国立国会図書館のサービスを村にいながら受けられるなど新たな機能が備わります。また、これまで以上に村民が利用しやすく役に立つ施設になるよう努めてまいりますので、鶴居村図書館をどうぞよろしくお願いいたします。

- 開館時間……10:00～18:15
- 休館日……4月の図書整理日は23日(火)です。
- 貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】  
2週間（1人10冊まで）  
【CD・VTR・DVD】  
2週間(CD 3点、VTR 2点、DVD 1点まで)

※紹介している本は3/27(水)から利用できます。

## 科学の誤解大全



マット・ブラウン 著  
関谷冬華 訳  
水は100℃で沸騰し、0℃で凍る。最後の氷河期は数千年前に終わった。世界一高い山はエベレスト…。ごくありふれた科学に関するさまざまな誤解について、数式を一切使わずに紹介する。

## 同時通訳者のここだけの話



関根マイク 著  
国際会議で、要人会議で、法廷で、目にし、耳にした、現場発の「ここだけ」の話…。泥臭くてリアルな「通訳男子」の姿を、包み隠さず綴る。プロ通訳者のノート術も公開する。

## 小説 映画ドラえもん のび太の月面探査記



辻村深月 著  
藤子・F不二雄 原作  
ドラえもんのみみつ道具を使って、月の裏側にウサギ王国を作ることに。そんなある日、のび太のクラスに謎の転校生がやってきて…。2019年3月公開の同名映画の脚本を手がけた辻村深月が、自ら書き下ろした長編。

## 新章神様のカルテ



夏川草介 著  
内科医の栗原一止は信濃大学医学部に入局。消化器内科医として勤務し、大学院の研究も進める日々だったが、膀胱癌患者の治療方法をめぐり、准教授と激しく衝突して…。

## 夕焼け色のわすれもの



たけのけんいち 作  
千海博美 絵  
クラスメートの忘れ物を届けるため団地へ行った、小6の翔太と純。2人はそこで不思議な光景を目にする。次の日、翔太が祖父にそのことを話すと、もう団地には行かないほうがいいと言われ…。

## トカゲのともだち



あさおよう 作・絵  
読書が趣味でひとりの時間を過ごすのが好きなトカゲ。ある日、その静寂をやぶるように、訪問者があらわれ…。ユニークな表現とダイナミックな構図で、主人公であるトカゲの心の変化をわかりやすく描いた絵本。

## ご紹介します

### 〈3歳児歯科表彰虫歯のない子〉

このほど行われた3歳児検診で「虫歯のない子」として表彰されたお子さんたちです。



西村 <sup>こはる</sup>心晴ちゃん  
(下幌呂)



佐久間 葵ちゃん  
(下雪裡)



増田 <sup>いちげん</sup>一元くん  
(中久著呂)



梅津 いのりちゃん  
(下久著呂)

## お誕生



お誕生おめでとうございます。

2月中に届出のありました出生について、次のとおりご紹介いたします。

石塚 えま ちゃん 女 下幌呂



## 鶴居文芸

凍原社 3月句  
(俳句)

|               |             |             |                |            |               |               |
|---------------|-------------|-------------|----------------|------------|---------------|---------------|
| 春の雪つかの間止みて青き空 | 牧草地春雪と舞う親子鶴 | 春の雪一片少女の前髪に | 春の雪枝を濡らして消えにけり | 街灯に五片十片春の雪 | 稍までこぼさぬように春の雪 | 春雪や屋根滑る音あらあらし |
| 恒子            | 紀代子         | 春夢子         | 和子             | ちえこ        | 水脈            | ミヤノ           |

## 4月の自然観察会



### ●春の足音を聴きに行こう

【日時】 4月14日(日) 午前10時~12時

【内容】 釧路湿原の環境や生態系を中心に学びながら早春の木道を歩きます。

【定員】 15名

【参加費】 無料

【集合・申込・問合せ先】

温根内ビジターセンター (☎65-2323)

### ●早春の湿原 野鳥観察会

【日時】 4月20日(土) 午前10時~12時

【内容】 渡り鳥の中継地シラルト湖周辺で、講師の解説を聞きながら、野鳥観察を楽しみます。

【定員】 15名

【参加費】 無料

【集合・申込・問合せ先】

塘路湖エコミュージアムセンター (☎65-2323)

### ●釧路湿原こどもレンジャー登録者募集

【内容】 登録者を対象に体験型のイベントを開催し、楽しみながら釧路湿原について学習します。

【対象】 村内の小学校4~6年生(登録者の兄弟であれば、小学校低学年でも登録可)

【参加費】 無料

【申込・問合せ先】

釧路湿原国立公園連絡協議会事務局(環境保全課内)  
(☎31-4594)

## バドミントンを始めてみませんか?

鶴居村羽球同好会では、新年度会員を募集しています。年齢に関係なく、一年を通して無理なく続けられる運動として、この機会に始めてみませんか?

毎週、火曜日と木曜日の午後8時から10時まで、ファミリースポーツセンターで活動しています。

初心者の方も歓迎しますので、気軽に参加してください。

詳しくは、代表の山崎(☎090-8708-6668)までお問い合わせください。

## 寄付

いただきました心温まる善意に心よりお礼申し上げます。

<通常分>

教育及び文化スポーツの振興に関する事業のために  
株式会社佐々木建設

代表取締役 佐々木 泰三 様

金500,000円

<ふるさと納税分>

重宮 潤 様、北口 達男 様、大阪 正視 様、  
渡辺 史子 様、澤谷 一男 様

●2月寄付実績

78件 910千円

■平成30年度(平成30年4月~平成31年2月)の寄付累計

1,054件 16,895千円

# タンチョウ自然専門員のお仕事

鶴居村教育委員会 教育課生涯学習係 タンチョウ自然専門員 音成 邦仁 TEL : 64-2050 FAX : 64-2900

E-mail : kunihito\_otonari@vill.tsurui.lg.jp

## 給餌量4割削減の影響は？

今冬は、平成26年度と比較して給餌量が4割削減されました。タンチョウにとってえさは足りなかったのか、足りなかったとすればどうやって食べものを得たのか、気になる今冬の様子を検証してみます。

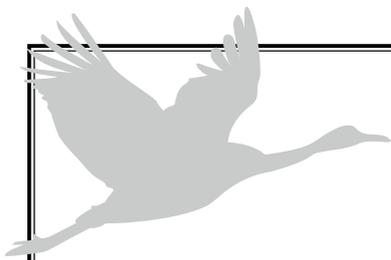
鶴見台とサンクチュアリでは、基本的に毎日同じ時間に給餌をしています。タンチョウはその時間に集中的に飛来し（ちゃんと時間を把握しているのですね）、早々に食べ尽くしているようでした。えさがなくなると次々に飛び去っていくので、どこかに食べものを求めて移動しているのだらうと思います。このような動きは、給餌量を削減するようになってから顕著になりました。現在は500羽から600羽が給餌場を利用しているようですが、給餌場だけでは十分なえさを得られないタンチョウがいるのは確かでしょう。給餌量削減のねらいは、足りないえさを求めてタンチョウが別の地域に分散することですが、給餌時には毎日それなりの数が集まっていたので、別の地域に移動したわけではなさそうです。

以前から、給餌場のえさが足りなくなったら給餌場周辺の農場に集まりはしないかと心配していました。そこで、実際に給餌場周辺を回り農家さんの話を聞きました。2月下旬以降は繁殖に向けた移動に伴い、タンチョウの集まる農場があったものの、厳冬期は例年通りで大きな変化はなさそうでした。一方、凍らない水辺を利用する姿がよく見られましたので、貴重な利用環境になっているものと思われました。逆に言えば、給餌場や農場といった人為的な環境以外にもタンチョウが利用できる自然環境が、この鶴居村には残っているということかもしれません。だとすれば、決して悪いことではないと思いますが、今後も同じ状況が続くとは限りません。



給餌の時間帯に集まってくるタンチョウ  
(鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ)

下久著呂地区や幌呂地区など大規模な給餌場のない地区では、給餌量削減以前から給餌場を利用せず農場に依存するタンチョウがいます。冬の生息状況を占うには、給餌量の削減以外にも、給餌場のない地区の状況や積雪量などの気象条件、デントコーン畑の落穂量、自然環境の質などなど、いろいろな要素がありすぎて、この先どうなっていくかはまだまだ予想がつきません。今後も引き続き状況の把握に努めます。



シリーズ  
タンチョウ  
Vol. 292

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ

櫻井真弓

〒085-1205 鶴居村中雪裡南 ☎64-2620/FAX64-2239

鶴居 タンチョウ

検索



## タンチョウにも老化現象があるの？ 標識タンチョウT09の話

標識タンチョウの長寿記録を更新中のT09（メス）は、1990年生まれの28歳。4歳の冬にサンクチュアリで恋をし、次の秋にはオスのタンチョウと2羽で仲良く飛来をしました。けれども、なかなか子宝には恵まれず、給餌場で夫そっちのけで食べ続ける様子に、当時は「色気より食い気なのか！！」などと言われていたようです。そんなT09ですが、2000年の秋には待望の初子を連れてサンクチュアリに飛来。この数年は子宝には恵まれていませんでしたが、子育てを重ねる中で絆が強まったのでしょうか。色気より食い気は昔の話。T09つがいは、給餌場で良い場所を確保して高らかに鳴き交わすような、なかなかの強者夫婦で、いつも寄り添って過ごしていました。

そのT09、今シーズンは10月8日にサンクチュアリに初飛来しましたが、標識タンチョウの長寿記録更新を喜んだのもつかの間、夫の姿が見当たりません。逞しい夫に守られて、悠々と過ごすT09は私の憧れで、給餌場で仲睦まじく過ごす老夫婦(?)に、私は、自分の理想の老後を重ねていました。そんなT09が1羽で飛来し、その後も1羽で行動しているのです。あの逞しい夫とは死別したのか、それとも別居したのか？夫の生死を知るすべはなく、ことの真相はわかりません。

降雪後は、ほぼ毎日サンクチュアリを利用しているT09。その様子は、去年までの堂々とした姿とはまるで別鶴。目立たないように首をすくめて、給餌場の隅の方にいることが多いのです。時々、他のタンチョウに追われる様子も見かけます。以前、釧路市動物園に飼育タンチョウの最高齢42歳のマリ（メス）に会いに行き、そのピカピカの羽の艶、威嚇しながら歩く勝気な様子に面喰いました。28歳のT09は、マリと比べるとまだまだ若いのですが、なんだか老けて見えます。自然の中で暮らす野生のタンチョウの過酷な暮らしを思わずにはられません。

さて、T09は老鶴なのでしょう吗？タンチョウの寿命がはっきりしない以上、答えは出ないのですが、ひとつ気が付いたことがあります。首の黒い部分に、白い毛が混じっているのです。個体差なのかも



写真では分かりにくいのですが、白髪(?)混じりのT09

思い、給餌場全体を見渡して、白い毛の混じったタンチョウを、もう1羽発見しました。その1羽も大人しそうな印象で、血気盛んな若鶴には見えません。もし、これがタンチョウの老化現象だとしたら、老いた鶴を見分けることができるのかもしれないなど、望遠鏡で白髪(?)混じりのタンチョウを探すのが、この冬の私の日課でした。



| 4月村のカレンダー |  |
|-----------|--|
| 1月        | ・鶴居村図書館オープンセレモニー<br>10:00～ ふるさと情報館「みなくる」   |
| 2火        |  |
| 3水        | ・幌呂保育園入園式 10:00～ 幌呂保育園   |
| 4木        | ・鶴居保育園入園式 10:00～ 鶴居保育園   |
| 5金        | ・幌呂小学校入学式 10:00～ 幌呂小学校<br>・下幌呂小学校入学式 10:00～ 下幌呂小学校<br>・鶴居小学校入学式 10:30～ 鶴居小学校<br>・鶴居中学校入学式 13:30～ 鶴居中学校<br>・幌呂中学校入学式 13:30～ 幌呂中学校 |
| 6土        |  |
| 7日        | ・北海道知事・北海道議会議員選挙投・開票日<br>7:00～ 村内各投票所  |
| 8月        |  |
| 9火        | ・平成31年度鶴居村文化協会定期総会<br>19:00～ 総合センター  |
| 10水       | ・平成31年度鶴居村消費者協会通常総会<br>13:30～ 総合センター第1研修室  |
| 11木       | ・平成31年度鶴居村女性団体連絡協議会定期総会<br>10:30～ 総合センター<br>・乳児健診 13:00～ 総合センター  |
| 12金       |  |
| 13土       | ・わんぱくアドベンチャークラブ4月講座<br>10:30～ 総合センター   |
| 14日       |  |
| 15月       |  |
| 16火       | ・鶴居村議会議員選挙告示日<br>・子育て支援事業「あそびのひろば」<br>10:00～ ふるさと情報館「みなくる」   |
| 17水       | ・健診(特定健診・がん検診等)<br>6:00～ 幌呂農村環境改善センター  |
| 18木       | ・健診(特定健診・がん検診等)<br>6:00～ 幌呂農村環境改善センター  |
| 19金       |  |
| 20土       |  |
| 21日       | ・鶴居村議会議員選挙投・開票日<br>7:00～ 村内各投票所  |
| 22月       |  |
| 23火       | ・健診(特定健診・がん検診等) 6:00～ 総合センター   |
| 24水       | ・健診(特定健診・がん検診等) 6:00～ 総合センター   |
| 25木       | ・健診(特定健診・がん検診等) 6:00～ 総合センター   |
| 26金       | ・寿大学入学式 10:00～ 総合センター  |
| 27土       | ・村内一斉清掃 9:00～ 村内一円<br>・鶴居運動広場オープニングセレモニー<br>9:30～ 鶴居運動広場   |
| 28日       |  |
| 29月       |  |
| 30火       |  |

### 今月の表紙

幌呂中学校の卒業式のひとコマです。  
大変仲が良かったクラス。卒業生は晴れやかな笑顔の中で見送られていました。  
(※詳細記事は10ページ)

### 交通事故発生状況

(鶴居駐在所より情報提供)

今年1月からの発生件数  
人身事故0件／物件事故19件  
2月中の発生件数  
人身事故0件／物件事故9件  
**死亡事故ゼロの日** 1,200日  
(1月末現在)

### 人の動き

(2月末住民登録人口)

**人口 総数 2,517人**  
(前月比 -8人)  
うち外国人人口 30人  
(男8人・女22人)

昨年同期は 2,528人で、  
対前年比較は -11人です。

男 1,266人 (前月比 -3人)  
女 1,251人 (前月比 -5人)

**世帯数 1,154戸**  
(前月比 -1戸)  
うち外国人世帯数 22戸

### 編集後記

雪解けもすすみ、ようやく春到来ですね。私はいつもこの時期になると中学生の頃に国語の授業で「春でえむん」という詩をクラス全員で朗読したことを思い出します。

さて、別れがあれば出会いもあるということで、4月からはじめて鶴居村に来た方や転勤などではじめての場所に行かれた方もいると思いますが、新しい土地の空気はどうでしょう。住む土地が変われば、生活環境も変わりますが、その変化を楽しむことができるようになれば人生負けなしではないでしょうか。

変わるといえば、5月から新しい元号となりますね。皆さまが今回の広報つるいをご覧になっている時には新元号が既に公表されているはずですが、皆さまの予想は当たりましたか。私の予想では、新元号の頭文字はズバリ「K」です。

新年度も皆さまにとりまして幸多き一年となりますよう心からお祈りいたします。(Y)